

# 五島列島キリシタン物語 久賀島・奈留島編

# 旅のポイントBEST4!

**1** 『久賀島の集落』&『奈留島の江上集落』  
世界遺産の集落・教会を巡る!

**3** 全行程、地元を熟知した観光ガイドが  
おもてなしの心でご案内!

**2** 個人手配では考えられない  
料金&コース設定!

**4** 昼食は五島の新鮮な  
食材で舌鼓! ※天候等により内容が変更  
となる場合があります。

旅行参加申込書		参加コース(※)○印を付けてください。 ①午前発コース ②午後発コース		参加希望日(※)※設定日は表面にあります。 月 日 曜日		
---------	--	--	--	---------------------------------	--	--

代表者(※)	(※)印は必須項目	フリガナ(※)		性別(※)	男・女	年齢(※)	歳	
		氏名(※)						
		住所(※)	〒 -					
		電話(※)						携帯又は(※) 緊急用連絡先
		FAX						E-mail

〈午前発コースのみ〉本人または同行者で旅行当日の福江港9:05着のジェットfoilにて長崎港より来島される方がいらっしゃいますか? →  
※ジェットfoilの到着が10分以上遅れた場合は、福江港9:10発のシーガルへの接続ができないため、本ツアーの参加を取消させていただきます。その際に生じる取消料は旅行代金の50%とさせていただきますので予めご了承ください。(※ツアー当日その他航路も含まれます。)  
※福江港ターミナル内のコインロッカーに預ける時間がありませんので、ご本人様で運搬が可能な荷物にてご参加ください。

はい・いいえ

行程中、約500mの山道散策区間があり集団歩行となります。旅行行程(時間)を厳守するためにご協力いただけますでしょうか? →

はい・いいえ

本ツアーは大きな荷物(キャリーバッグ等、車両・船内でのスペースを必要とするもの)を持っての参加ができません。大きな荷物をお持ちの場合、事前に福江港ターミナル内のコインロッカーにお預けください。本ツアーの車両手配の関係により、観光ガイドが同乗できない車両がある場合がございます。

〈午後発コースのみ〉旅行当日の交通機関の遅延により福江港12:05発のシーガル出港に遅れた場合、本ツアーの参加を取消させていただきます。その際に生じる取消料は旅行代金の50%とさせていただきますので予めご了承ください。

長崎しま旅わくわく乗船券をご利用しますか? →

はい・いいえ

同行者①	フリガナ		性別	男・女	年齢	歳
	氏名					
同行者②	フリガナ		性別	男・女	年齢	歳
	氏名					

**備考** (その他特記事項がございましたらご記入ください。)

※コース内容・旅行条件等をご確認後、必要事項をご記入の上、郵送・FAXまたはEメールにて下記宛にご送付ください。  
※同行者欄が足りず書ききれない場合は、申込書をコピーしてお使いください。代表者欄の記入は不要です。  
※その他、ご不明な点は下記宛にお問合せください。(お電話でのお問合せは、9:00~17:00の間をお願いします。)

〈アンケート〉このツアーをどこで知りましたか?  
募集チラシ(配布場所: )・HP(長崎県・五島市・当協会・その他)・旅行会社(会社名: )・知人の紹介・その他( )

<p><b>お問合せ・お申込先</b> 営業時間 9:00~17:00</p> <p>一般社団法人 <b>五島市観光協会</b></p> <p>〒853-0015 長崎県五島市東浜町2-3-1</p>	<p>長崎県知事登録旅行業 地域-170号</p> <p>TEL:0959-72-2963</p> <p>FAX:0959-74-3215</p> <p>Eメール: goto-kan@gotokanko.jp</p>	<p>国内旅行業務取扱管理者: 今村 菜美子</p> <p><b>募集型企画旅行実施可能区域</b></p> <p>五島市・新上五島町・長崎市</p>
--	--	---

**旅行条件のご案内(※必ずお読みください。)**

- 旅行のお申込みと契約の成立について  
本旅行は(一社)五島市観光協会が実施するもので、参加される方は当協会と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込みください。お客様との旅行契約は、当協会の承諾をもって成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて  
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更について  
当協会は、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運航計画によらない運送サービスの提供その他の当協会の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
- お客様による旅行契約の解除について  
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。  
(1) 出発日の11日前にあたる日までの取消…無料  
(2) 出発日の10日前から8日前にあたる日までの取消…旅行代金の20%
- 当協会による旅行契約の解除について  
ご参加のお客様が最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日前にあたる日より前に通知します。
- 当協会の責任及びお客様の責任について  
当協会は当協会又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償致します。(お荷物に關係する賠償限度額は15万円)ただし天災地変、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不運又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。当協会はおお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けず。
- 特別補償について  
当協会はおお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。
- 旅程保証について  
旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし1旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行商品について変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
- 個人情報の取扱いについて  
当協会は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートの順にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
- その他  
ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただきます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。

この旅行条件は、2017年5月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行業約款」(募集型企画旅行契約の部)によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。